

自然から学ぶ原則で、「自立」と「チームワーク」の本質に気づく

1泊2日

# 7つの習慣® Outdoor 体験会

旅行企画実施：(株)JTB・INN THE PARK福岡・(一社)日本野外研修ワークショップ協会

## 2024年3月 話題の社員研修が九州初上陸! 12日(火)10時~13日(水)17時

会場・宿泊

「INN THE PARK 福岡」福岡県福岡市東区大字西戸崎18-26  
「古賀」ICから約35分/バス停「カモ池前(光と風の広場前)」で下車、徒歩4分

## 7つの習慣® Outdoor とは？

「アウトドア体験 × 座学」

頭と体をフル活用。

楽しみながら学ぶ、新しい体験型研修。

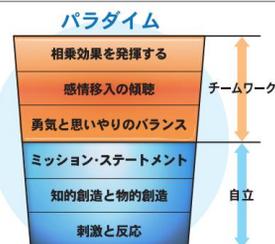
本プログラムは自然環境の中で、様々なチームアクティビティやアウトドア体験を実施し、その中で得られた気づきから、世界44か国にて翻訳、全世界4000万部、日本国内では240万部の世界的ベストセラー『7つの習慣®』のエッセンスを学びます。

アウトドア体験を通じて体感した「自立」と「チームワーク」の大切さを、『7つの習慣®』の内容と紐づけて学ぶことで、研修での学びをビジネスの現場でも活用できる、汎用性のある学びへと昇華させます。  
頭と体をフル活用する、楽しみながら学べる体験型研修です。



「7つの習慣®」のここが学べる。

アウトドア体験から「自立」と「チームワーク」の本質を効果的に、実感を持って学んでいたために、本プログラムでは『7つの習慣』の中から特に伝えたい内容にフォーカスしてロードマップを構成しました。



JTBサイトにて詳しい内容をご覧ください



- ・動画で紹介：7つの習慣®Outdoorとは？
- ・このような事業・人事課題に響く！
- ・本プログラムの提供価値
- ・実際に利用された企業様の情報
- ・ご利用いただいた参加者の声

※「7つの習慣®Outdoor」は、株式会社フランクリン・コヴィー・ジャパン、株式会社ワークショップリゾート、株式会社JTB 一般社団法人日本野外研修ワークショップ協会の共同開発商品です。

受講検討中の企業ご担当者様

経営者・人事・人財育成のご担当者様

以下の課題をお持ちの企業様

- ・自立とチームワークの大切さを学ばせたい
- ・持続的な行動変容、習慣化が必要
- ・自ら考え動ける主体的な人材になってほしい
- ・社内コミュニケーションを活性化させたい
- ・離職率を下げたい

対象者

申込方法

下記のQRコードからお申込みください。



詳細

- ・旅行代金：25,000円（1泊4食付・税込・2-3名1室利用）  
※銀行振込またはクレジットカードの事前払いとなります。1名1室ご希望の場合はお一人30,000円（税込）となります。
- ・最少催行人数：12名 ※最少催行人数に満たない場合は、開催中止となることがありますのであらかじめご了承ください。
- ・募集期間：2024年1月22日（月）0:00~2024年2月29日（木）23:59
- ・宿泊条件：「INN THE PARK福岡」球体テント（定員3名）またはキャビン（定員2名）にご宿泊となります。  
基本はベッド2台となり、3名1室ご利用の場合はエキストラベッドを入れさせていただきます。
- ・添乗員：なし
- ・お問い合わせ：株式会社JTB東京中央支店営業1課 荒井・多辺田・関山 03-6737-9281（平日9:30~17:30）

## ご旅程

9:30 現地集合・受付・着替え

## 1日目

### 10:00 導入

- 「7つの習慣®」とは
- バラダ임
- 刺激と反応

- アクティビティ  
～アイスブレイクゲーム  
～チーム分け（ゲーム）

12:45（45分） 昼食

### 13:30 チームアクティビティ

～満員電車 ～ラインナップ

体験から学ぶ ・知的創造と物的創造

### 15:00 アウトプットから自然の原則を学ぶ

- アウトプット ～気づきを共有する

### 16:00 チームアクティビティ

～プラインドテント

### 17:00 アウトプットから自然の原則を学ぶ

- チームの目標設定

体験から学ぶ ・win-winを考える

19:00 チェックイン・夕食

### 20:30 焚き火 または懇親会

多面評価

体験から学ぶ ・感情移入の傾聴  
入浴・消灯

■食事条件  
朝：× 昼：○ 夕：○

## 2日目

8:00 チェックアウト・朝食

### 9:30 アウトプットから自然の原則を学ぶ

- アクティビティの説明 ・個人の目標設定 ・相乗効果を発揮する

### 10:15 チームアクティビティ

- アクティビティの説明  
～蜘蛛の巣、～リアル宝探しなど施設により異なります。  
※季節・人数により、プログラムを決定します。

12:00（60分） 昼食

### 13:00 振り返り

- 2日間を振り返る
- チームのアクションプラン

### 14:30 ミッション・ステートメントと行動目標

- 「もつ、する、ある」を考える
- ミッションステートメントの草案を作成する
- 明日からの一歩 ～行動目標、共有

明日からの一歩を明確にする  
自分が変えたい状況について選び、明日から来ることを決意する。

16:00 アンケート、質疑応答

17:00 終了（現地解散）

※当日、記録、宣伝用の写真を撮らせていただいたりプレス等の取材が入る可能性もございます。ご了承ください。

■食事条件  
朝：○ 昼：○ 夕：×

## <旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

### ■募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 東京中央支店（東京都千代田区大手町2-2-1新大手町ビル1階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- 2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 3) 申込金：ご旅行代金全額

### ■旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

○取消料：旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。（解除日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日を記載しております）

- 1) 21日目にあたる日以前の解除料
- 2) 20日目にあたる日から8日前までの解除：旅行代金の 20%
- 3) 7日目にあたる日から2日前までの解除：旅行代金の 30%
- 4) 旅行開始日の前日の解除：旅行代金の 40%
- 5) 当日の解除（6を除く）：旅行代金の50%
- 6) 旅行開始日の解除または無連絡不参加：旅行代金の100%

### ■旅行代金に含まれるもの

- 1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- 2) バンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの。
- 3) 旅行代金に含まれないもの（これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。）  
上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれません。その一部を以下に例示します。  
①超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。  
②クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。  
③ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。  
④自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

### ■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別添特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：1,500万円/入院見舞金：2～20万円/通院見舞金：1～5万円/携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

### ■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（E-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ■国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

### ■事故等のお申し出について

旅行中に事故などが発生した場合等は直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関又はお申込所にご通知ください。（もし通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

### ■個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたバンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等でお送りすることにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

### ■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年1月14日を基準としています。又、旅行代金は2024年1月14日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### 【旅行企画・実施】

株式会社JTB 東京中央支店  
観光庁長官登録旅行業第64号  
(一社)日本旅行業協会正会員  
東京都千代田区大手町2丁目2-1新大手町ビル1階  
総合旅行業務取扱管理者：河村 謙介

